

安全な雪道ドライブを



立ち往生(スタック)車両への対応

平成26年11月の災害対策基本法の改正により、大雪時にスタックなどにより動けなくなった車両を道路管理者が所有者の許可なく強制的に撤去できるようになりました。



雪道を運転する前に確認

- チェーンの装着、スコップ、手袋、けん引ロープ、三角表示板など装備は万全ですか？
- ゆとりあるドライブプランですか？
- 目的地やドライブルート of 天候・路面状況はチェックしましたか？



庄内の国道ライブカメラ

道路情報提供システム



困ったときの連絡先

- 緊急時 #9910
- 各種問合せ 国土交通省 鶴岡国道維持出張所 0235-22-4738
- 道路交通情報 (財)日本道路交通情報センター 050-3369-6666

運転中の携帯電話等の使用は道路交通法により禁止されております。携帯電話等による通報は必ず同乗者の方からかけて頂くか、休憩施設など安全な場所に移動・停車しておかけください。

